

建築相談受付票（2／2）

土地売買に伴うもの

建築計画・設計・工事に伴うもの

道路（市HPの「iマップ」及び「建築基準法第42条に基づく道路種別の確認について」により道路種別をご確認ください）

市HPにより確認した内容（ 法外道路 表示なし（無印） その他 ）

※ 道路種別は何ですか等、市HPで確認できる内容を確認するための相談はご遠慮ください

内容	窓口
<input type="checkbox"/> 道路位置指定（iマップ表示が黄色：1項5号道路）	③番窓口にお声がけください（指導係）
<input type="checkbox"/> 過去の道路相談簿の閲覧	③番窓口にお声がけください
<input type="checkbox"/> iマップに道路種別の表示がない道等の扱い	③番窓口にお声がけください（審査係）
<input type="checkbox"/> 法外道路の扱い	
<input type="checkbox"/> 43条認定・許可	
<input type="checkbox"/> 幅員の取り方・接道の考え方	
<input type="checkbox"/> 上記以外	

・ 道等の幅員（道路位置指定を除く） → 道等の管理者にお問い合わせください

iマップ・道路種別



43条認定・許可



がけ

※ 相談の前に、市HPによりがけ規制の概要をご確認ください

※ がけに該当しますか等、市HPにて確認できる内容のご相談はご遠慮ください

内容	窓口
<input type="checkbox"/> 確認申請（工作物）の経過	②番窓口にお進みください（管理係）
<input type="checkbox"/> 過去の崖相談簿の閲覧	③番窓口にお声がけください
<input type="checkbox"/> 安全上の対策について（30度対策はHPで確認可能）	③番窓口にお声がけください（審査係）
<input type="checkbox"/> 上記以外	

・ 開発・宅造行為の経過 → 土地利用調整課にお問い合わせください

・ 防災工事の経過 → 所管部署にお問い合わせください

・ 土砂災害特別警戒区域内外の確認 }
 ・ 急傾斜地崩壊危険区域内外の確認 } → 鹿児島県地域振興局にお問い合わせください

がけ規制について



福祉施設等に関する事前相談

③番窓口にお声がけください（審査係）

その他

③番窓口にお声がけください

近隣の建築物等に関するもの（空き家除く）

建築物の維持管理に関すること（安推係）

違反建築物に関すること（指導係）

※ 工事の騒音、振動については、環境保全課にお問い合わせください

近隣の建築計画等に関するもの（管理係）

その他

空き家に関すること（安推係）

空き家の譲渡所得の3,000万円特別控除に関すること（安推係）

※ 草木の繁茂等、建物が関係ないものは、環境衛生課にお問い合わせください

マンションの管理計画認定に関すること（安推係）

耐震、ブロック塀等の補助に関すること（安推係）